

## 1 特定事案調査/全ご契約調査

### A 【特定事案調査】

- 特定事案調査については、お客さま都合によるもの等を除き、3月末でお客さま対応が完了。
- 特定事案調査の募集人調査については、**10月21日時点**で法令違反は**311件（413人）**、社内ルール違反は**3,342件（2,219人）**。

### B 【全ご契約調査】

- 全ご契約調査は、**10月18日時点**で103.6万人のお客さまからご回答をいただき、お客さま都合によるもの等を除き、3月末でお客さま対応を完了し、お客さま都合によるもの等についても引き続き丁寧な対応を実施。

## 2 全ご契約調査の深掘調査

- 深掘調査については、お客さま都合によるもの等を除き、6月末でご契約内容の確認が概ね完了しており、お客さま都合によるもの等についても引き続き丁寧な対応を実施。
- 深掘調査等の募集人調査については、**10月21日時点**で法令違反は**205人**、社内ルール違反は**68人**。

### A 【多数契約調査】

- 多数契約調査については、**10月18日時点**で**6,292人**のお客さまからご回答をいただき、契約措置を希望されたお客さま（**2,758人**）に対して、引き続き丁寧な対応を実施。
- 多数契約調査のうち昨年より実施している事案※の募集人調査については、病休により調査ができない1事案を除き調査終了。**10月21日時点**で法令違反は**84人**。

※2019年6月27日プレスリリース参照

### B 【多数契約以外の調査】

- 多数契約以外の調査についても、金額や回数の多寡に応じて、かんぽ生命支店社員の訪問またはレターによる調査を実施。

**10月18日時点**

ご契約内容の確認状況 (訪問対応)	多額契約（20万円以上） (*1)	被保険者・保険種類変更 (複数回) (*2,3)	総計
	対象人数 (%)	対象人数 (%)	
ご契約内容の確認が完了したお客さま	<b>5,020 (98)</b>	<b>2,476 (93)</b>	<b>7,496 (97)</b>
ご意向に沿わないお客さま	<b>2,130 (42)</b>	<b>940 (35)</b>	<b>3,070 (40)</b>
契約措置を希望されたお客さま	<b>1,937 (38)</b>	<b>829 (31)</b>	<b>2,766 (36)</b>
対象のお客さま数	<b>5,103 (100)</b>	<b>2,650 (100)</b>	<b>7,753 (100)</b>

\*1 2019年12月時点で65歳以上の契約者が月額保険料20万円以上の払込を行っており、かつ短期消滅契約が1件以上発生（2014年4月～2019年12月）しているもの

\*2 過去5年間で契約者が同一で被保険者を変更した新規契約を締結し、その変更後契約が複数回短期消滅しているもの

\*3 保険↔年金の乗換の繰り返しが複数回あったもの

- レターによる調査については、お客さまに返送用アンケートを同封したご案内状を送付し、「ご意向に沿わない」とご回答をいただいたお客さまへ、かんぽ生命社員が訪問して調査を実施。なお、アンケートの返送をいただけなかったお客さまへは、7月30日に再案内を送付。

**10月18日時点**

ご契約内容の確認状況 (レター送付の上、訪問対応)	多額契約（10万円以上） (*4)	被保険者・保険種類変更 (1回)、期間短縮 (*5,6,7)	総計
	対象人数 (%)	対象人数 (%)	
ご契約内容の確認が完了したお客さま	<b>8,469 (99)</b>	<b>18,036 (99)</b>	<b>26,505 (99)</b>
ご意向に沿わないお客さま	<b>1,234 (14)</b>	<b>1,467 (8)</b>	<b>2,701 (10)</b>
契約措置を希望されたお客さま	<b>1,029 (12)</b>	<b>1,107 (6)</b>	<b>2,136 (8)</b>
ご返信等をいただいたお客さま	<b>8,558 (100)</b>	<b>18,156 (100)</b>	<b>26,714 (100)</b>
対象のお客さま数	<b>14,059</b>	<b>32,814</b>	<b>46,873</b>

\*4 2019年12月時点で65歳以上の契約者が月額保険料10万円以上の払込を行っており、かつ短期消滅契約が1件以上発生（2014年4月～2019年12月）しているもの

\*5 過去5年間で契約者が同一で被保険者を変更した新規契約を締結し、その変更後契約が1回短期消滅しているもの

\*6 過去5年間で年金から保険への乗換があったもの

\*7 保険期間等を短縮変更し、新規契約の申込をしているもののうち、新規契約が引受謝絶等に該当するもの

\*8 返信用アンケートの返信がないお客さま（多額契約（10万円以上）：**5,501人**、多額契約（10万円以上）以外：**14,658人**）

## 3 フォローアップ活動

- 信頼回復・ご契約内容確認のための活動に関して、2019年4月以降に乗換契約を行った契約等を有する**12,104人**のお客さまへの確認活動を実施。**10月18日時点**で、**9,213人（約76%）**のお客さまにご契約内容をご確認いただき、その内、**3,214人（約27%）**のお客さまが契約措置を希望され、**1,687人（約14%）**のお客さまについて契約措置が完了。
- また、全てのご契約者さま宛に10月に発送した「ご契約内容のお知らせ」にて、ご契約内容の確認方法を掲載するなど、ご契約内容確認のご案内を実施。